

平成20年2月能代市議会臨時会

# 市長説明要旨

本日は、平成20年2月能代市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

提出議案の説明に先立ち、ご報告とお詫びを申し上げます。

平成14年度及び15年度に能代市が補助事業者として能代商工会議所に交付いたしました電源地域産業育成支援補助金に関し、1月23日と24日に能代市及び能代商工会議所に対して、東北経済産業局による任意の調査が行われました。この調査の中で、能代商工会議所では不適切な処理があったことを認めましたので、市では1月30日と2月1日に能代商工会議所の立入検査を実施しました。この結果、能代商工会議所が能代市に提出した実績報告書の内容が、事実と異なっていたほか、平成16年4月には、能代商工会議所の一般会計に補助金の大半である約515万円が繰り入れられていました。

市としましては、不適切処理の全容解明に努めるとともに、今後の対応を速やかに検討してまいりたいと考えておりますが、補助事業者としての確認が十分でなかったことは誠に遺憾であり、市民の皆様及び関係機関にお詫び申し上げます。

本臨時会は、直接請求されました（仮称）イオン新能代ショッピングセンター出店の賛否を問う住民投票条例の制定についてご審議をお願いするとともに、さきの定例会以降に専決処分しました補正予算等5件について、承認を求めるものであります。

それでは、提出議案についてご説明いたします。

承認第1号及び承認第3号の平成19年度能代市一般会計補正予算は、さきの豪雨災害に対して寄せられた義援金の支給及び公共土木施設の災害復旧に必要な経費をそれぞれ専決処分したものであります。

承認第2号の和解については、平成19年12月1日に能代市総合体育館において発生した物損事故について、速やかに原状復旧するため、専決処分したものであります。

承認第4号の平成19年度一般会計補正予算は、原油価格の高騰対策として実施する灯油購入費用の助成対象に生活保護世帯を加えるとともに、1世帯当たりの助成単価を増額して速やかに支給するため、専決処分したものであります。

承認第5号の平成19年度一般会計補正予算は、本市で流行のおそれがある麻しんの感染拡大を防止する緊急対策として予防接種の費用の一部を助成するため、専決処分したものであります。

議案第1号（仮称）イオン新能代ショッピングセンター出店の賛否を問う住民投票条例の制定については、平成20年1月22日地方自治法第74条第1項の規定による請求があり、これを受理しましたので、市長の意見を付して提案するものがあります。

以上、よろしくご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます。